

仙台青葉学院短期大学 学則

第1章 総則

(本学の目的)

第1条 仙台青葉学院短期大学（以下「本学」という。）は、学校教育法の趣旨に基づき、豊かな人間性を育てる教養教育を基本としながら、良好な人間関係を築く対人教育及び確かな専門知識に基づく実学教育により、地域社会に貢献し得る人材を育成することを目的とする。

(自己点検・評価及び認証評価)

第2条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（以下「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項に加え、本学の教育研究等の総合的な状況について、学校教育法施行令第40条に規定する期間ごとに、文部科学大臣の承認を受けた者による評価を受け、その結果を公表するものとする。

3 第1項の実施に関して必要な事項は、別に定める。

(情報の積極的な提供)

第3条 本学は、本学における教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。

第2章 学科、修業年限及び定員

(学科、修業年限及び定員)

第4条 本学の学科、修業年限及び定員は、次のとおりとする。

学科	修業年限	入学定員	収容定員
看護学科	3年	90名	270名
ビジネスキャリア学科	2年	155名	310名
リハビリテーション学科	3年		
理学療法学専攻		80名	240名
作業療法学専攻		30名	90名
こども学科	2年	100名	200名
歯科衛生学科	3年	70名	210名
栄養学科	2年	75名	150名
観光ビジネス学科	2年	50名	100名
現代英語学科	2年	35名	70名
言語聴覚学科	3年	40名	120名
救急救命学科	2年	40名	80名

(学科の目的)

第5条 看護学科は、学生が本来持っている個人の資質を、心理・身体・社会面のバランスをとりながら成

長させ、高い倫理観を養い、人間愛を育て、看護者としての知識、技術、判断力を高めると共に、現実を見据えて看護の現場に適応でき、生涯にわたり学びつづけて地域社会に貢献できる看護師を養成することを目的とする。

- 2 ビジネスキャリア学科は、幅広い教養を土台とした豊かな人間性を備え、相互信頼に基づく良好な人間関係を築き、専門的知識・技術に裏付けられたビジネス実務能力を発揮し、地域社会に貢献し得る人材を養成することを目的とする。併せて、生涯にわたって自己の能力を最大限発揮し続けるために必要なキャリアデザイン能力を涵養する。
- 3 リハビリテーション学科は、保健・医療・福祉に精通した専門技術者としての技能と教養並びにヒューマンコミュニケーション能力を身につけた理学療法士及び作業療法士の養成を目的とする。また、生涯教育の重要性を理解し、更なる知識や技術を取得する向上心を身につける。
- 4 こども学科は、次代を生きる子どもの心身の発達及び成長に資する人材を育成することを目的とする。そのため、人間形成を図っていくための基礎を教授し、保育及び教育に関する専門的知識・技能を身につけ、保育・教育の現場に柔軟に対応し、実践できる力を涵養する。
- 5 歯科衛生学科は、歯科衛生の側面から様々なライフステージを理解し、人間と健康についての知識を身につけ、人々の健康増進の取り組みに貢献できる人材を育成することを目的とする。また、口腔衛生の専門職としての知識と技術に加え、高い倫理観及び豊かな人間性を備えた歯科衛生士を養成する。
- 6 栄養学科は、栄養に携わる者としての専門的知識及び技術を有し、健康と生命を預かることの責任を自覚した上で主体的に考え行動し、対象者の理解に努め、様々な専門職者と協働できる栄養士を養成することを目的とする。加えて、生涯にわたって学び続けることの意義を理解した人材を育成する。
- 7 観光ビジネス学科は、豊かな教養、コミュニケーション能力、ホスピタリティマインド及び経営学を中心とする理論的背景を踏まえた観光ビジネス分野の専門的知識・実務能力を身につけた人材を養成することを目的とする。また、生涯にわたって観光ビジネス分野のキャリア形成に努め、地域社会の活性化に貢献できる人材を育成する。
- 8 現代英語学科では、国際共通語として現代世界で使用されている英語について、「話す」「聞く」「読む」「書く」という4技能を習得し、実用的英語力を身につけた人材を育成する。併せて、バランスのとれた教養、他者の考えを理解し自分の考えを表現するコミュニケーション能力、ビジネス実務能力などの社会人として求められる基礎的素養を涵養することを目的とする。
- 9 言語聴覚学科は、生涯にわたって学び続ける力を育み、「人間」を学際的な視点から理解するために必要な知識と、治療・援助・指導を行うための実践的な技術を身につけた言語聴覚士の養成を目的とする。また、人間の尊厳についての理解を深化させ、職業倫理観や豊かな人間性を涵養する。
- 10 救急救命学科は、正確な知識と実践的な技術をもって適切な救急救命を実践し得る救急救命士の養成を目的とする。また、生涯にわたり自己研鑽に励むことができる力を育み、人間についての深い考察に基づく豊かな人間性と職業人としての倫理観を涵養する。

(在学期間)

第6条 本学に在学する期間は、修業年限の2倍に相当する年数を超えないものとする。ただし、看護学科、リハビリテーション学科及び歯科衛生学科については、学長が特別な事情であると認める場合を除き、同一学年に2年を超えて在学することはできない。

- 2 前項の規定にかかわらず、第13条第1項又は第14条第1項の規定により入学した者は、それぞれ第13条第2項又は第14条第2項の規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することはできない。

第3章 学年、学期及び休業日

(学年及び学期)

第7条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年を次の2学期に分ける。

前期 4月1日から 9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

3 前項の規定にかかわらず、学長が必要と認めた場合は、学期の開始日及び終了日を変更することができる。

(休業日)

第8条 本学の休業日は次の通りとする。

(1) 日曜日

(2) 「国民の祝日に関する法律」に規定する休日

(3) 本学の開学記念日 4月1日

(4) 春期休業日、夏期休業日及び冬期休業日に関しては、別に定める。

2 学長が必要と認めた場合は、前項に規定する休業日を変更し、又臨時に休業日を定めることができる。

3 学長が必要と認めた場合は、第1項に規定する休業日において、授業を行うことができる。

第4章 入学、休学及び退学

(入学の時期)

第9条 入学の時期は学年の始めとする。

2 前項の規定にかかわらず、学長が必要と認めた場合は、学期の区分に従い入学することができる。

(入学資格)

第10条 本学に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）

(3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）

(8) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本学において、本学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

2 前項第9号に関して必要な事項は、別に定める。

(入学願書及び入学選考)

第11条 本学に入学を志願する者は、本学所定の入学願書に入学検定料及び別に定める書類を添えて提出しなければならない。

2 入学願書を提出した者について、本学は、公正かつ妥当な方法により入学者の選抜を行う。

3 前2項に関して必要な事項は、別に定める。

(入学手続き及び入学許可)

第12条 前条第2項の選考の結果、合格の通知を受けた者は、所定の期日までに誓約書その他本学所定の書類を提出するとともに、所定の入学料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学の手続きを完了した者に、入学を許可する。

(転入学、転学科)

第13条 本学への転入学又は本学内での転学科を希望する者があるときは、選考の上、学長がこれを許可することがある。

2 前項の規定により転入学又は転学科を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数は、教授会及び運営協議会の議を経て学長が決定する。

3 前2項について必要な事項は、別に定める。

(再入学)

第14条 本学を退学した者が再入学を願い出た場合には、本学は、これを許可することがある。

2 前項の許可並びに再入学する者の既に修得した授業科目、単位数の取扱い及び在学すべき年数は、教授会及び運営協議会の議を経て学長が決定する。

(休学)

第15条 引続いて3ヶ月以上修学することができない者は、所定の手続きにより学長の許可を得て休学することができる。なお、疾病を事由とする場合には、医師の診断書を添えるものとする。

2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

3 休学の期間は原則として1年以内とする。ただし、学長が特別の事情であると認めたときには、その期間を引続き更に1年まで延長することができる。

4 休学期間は通算して修業年限を超えることができない。

5 休学期間は第6条に定める在学期間に算入しない。

(復学)

第16条 休学の事由が消滅したことにより、又は休学期間が満了したことにより、復学しようとする者は、所定の手続きにより学長の許可を受けなければならない。なお、疾病を事由とする休学の復学に際しては、医師の診断書を添えるものとする。

(退学)

第17条 退学しようとする者は、所定の手続きにより学長の許可を得なければならない。

(除籍等)

第18条 次の各号の一に該当する者は、教授会及び運営協議会の議を経て学長が除籍することができる。

(1) 第6条に定める在学期間を超えた者

(2) 第15条に定める休学の期間を超えてもなお修学できない者

(3) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

(4) 死亡した者又は長期間にわたり行方不明の者

- 2 本条に規定するものの他、学生の除籍及び復籍に関して必要な事項は、別に定める。

(留学)

- 第19条 外国の短期大学（専門職短期大学に相当する外国の短期大学を含む。第28条第2項において同じ。）又は大学で学修することを志願する者は、所定の手続きにより学長の許可を得て留学することができる。
- 2 前項の許可を得て留学した期間は、第31条に定める計画的な履修に必要な期間として取り扱うことができる。

第5章 教育課程、履修方法及び単位の認定

(教育課程の編成方針)

- 第20条 本学は、短期大学及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。
- 2 教育課程の編成に当たっては、本学は、学科に係る専門の学芸を教授し、職業又は實際生活に必要な能力を育成するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように適切に配慮する。

(教育課程の編成方法)

- 第21条 本学は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成する。
- 2 本学の教育課程は、別表第一のとおりとする。

(履修方法)

- 第22条 学生は、履修しようとする授業科目を期日までに学長に届けなくてはならない。
- 2 本学は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定める。
- 3 前項の規定にかかわらず、本学は、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることがある。
- 4 本条に規定するものの他、授業科目の履修方法に関して必要な事項は、別に定める。

(単位)

- 第23条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算する。
- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 1科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって1単位とすることができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(学修の評価及び単位の認定)

第24条 本学は、各授業科目を履修した者に対して、試験その他適切な方法により総合的に学修の成果を評価し、単位を認定する。

2 評価及び単位の認定に係る基準は別に定め、あらかじめ学生に明示する。

(授業期間)

第25条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

2 各授業科目の授業は、10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合には、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

(授業)

第26条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行う。

2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して当該授業を行うことにより履修させることができる。

3 前項に規定する授業の方法により修得できる単位数は、第35条に規定する卒業の要件として修得すべき単位数のうち、2年課程においては30単位、3年課程においては46単位を超えないものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第27条 本学は、授業の内容及び方法の更なる改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(他の短期大学、専門職短期大学又は大学における授業科目の履修等)

第28条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が他の短期大学、専門職短期大学又は大学において履修した授業科目について修得した単位を、2年課程においては30単位、3年課程においては46単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が、外国の短期大学又は大学に留学する場合、外国の短期大学又は大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の短期大学又は大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(短期大学、専門職短期大学又は大学以外の教育施設等における学修)

第29条 本学は、教育上有益と認めるときは、短期大学、専門職短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて、2年課程においては30単位、3年課程においては46単位を超えないものとする。

3 前2項に規定するもののほか、短期大学、専門職短期大学又は大学以外の教育施設等における学修に関し必要な事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位等の認定)

第30条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に短期大学、専門職短期大学又は大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生及び短期大学設置基準（昭和50年文部省令第21号）第17条第2項の規定により特別の課程履修生として修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本

学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第28条第1項及び前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて、2年課程においては30単位、3年課程においては46単位を超えないものとする。
この場合において、第28条第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせるときは、2年課程においては45単位、3年課程においては53単位を超えないものとする。
- 4 前3項に規定するもののほか、入学前の既修得単位等の認定に関し必要な事項は、別に定める。

(長期にわたる教育課程の履修)

第31条 本学は、学生が職業を有している等の事由により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、卒業することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることがある。

(科目等履修生)

- 第32条 本学は、本学の学生以外の者で本学の授業科目の履修を希望する者には、本学の教育の支障のない限りにおいて科目等履修生として履修を許可することがある。
- 2 本学は、科目等履修生に、第24条の規定を準用して単位を認定することができる。
 - 3 前2項に関して必要な事項は、別に定める。

(聴講生)

- 第32条の2 本学は、本学の学生以外の者で本学の授業科目の聴講を希望するものには、本学の教育に支障のない限りにおいて、聴講生として聴講を許可することがある。
- 2 本学は、聴講生に、第24条の規定による単位は認定しない。
 - 3 前2項に関して必要な事項は、別に定める。

(単位互換学生)

- 第33条 本学は、本学の学生以外の者で本学の授業科目の履修を希望する者には、単位互換協定に基づき単位互換学生として履修を許可することがある。
- 2 本学は、単位互換学生に、第24条の規定を準用して単位を認定することができる。
 - 3 前2項に関して必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

- 第34条 短期大学等において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する外国人には、本学は、外国人留学生として入学を許可することがある。
- 2 前項に関して必要な事項は、別に定める。

第6章 卒業及び学位

(卒業要件)

第35条 本学を卒業するためには、第4条に定める修業年限以上在学し、下表に定める単位を修得しなければならない。ただし、第13条第1項又は第14条第1項の規定により入学した者の在学すべき年数は、それぞれ第13条第2項又は第14条第2項の規定により定められた年数以上とする。

学科	卒業要件単位
看護学科	103単位以上

ビジネスキャリア学科	62単位以上
リハビリテーション学科	
理学療法学専攻	104単位以上
作業療法学専攻	104単位以上
こども学科	62単位以上
歯科衛生学科	100単位以上
栄養学科	64単位以上
観光ビジネス学科	62単位以上
現代英語学科	62単位以上
言語聴覚学科	103単位以上
救急救命学科	70単位以上

(卒業認定)

第36条 前条に規定する要件を満たした者については、教授会及び運営協議会の議を経て学長が卒業を認定する。

2 卒業の認定に係る基準は別に定め、あらかじめ学生に明示する。

3 学長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書・学位記を授与する。

(学位)

第37条 前条の規定により卒業を認定した者には、本学学位規程の定めるところにより、次の学位を授与する。

学科	学位
看護学科	短期大学士（看護学）
ビジネスキャリア学科	短期大学士（ビジネスキャリア学）
リハビリテーション学科	
理学療法学専攻	短期大学士（理学療法学）
作業療法学専攻	短期大学士（作業療法学）
こども学科	短期大学士（こども学）
歯科衛生学科	短期大学士（歯科衛生学）
栄養学科	短期大学士（栄養学）
観光ビジネス学科	短期大学士（観光ビジネス学）
現代英語学科	短期大学士（英語）
言語聴覚学科	短期大学士（言語聴覚学）
救急救命学科	短期大学士（救急救命学）

2 前項に関して必要な事項は、別に定める。

第7章 入学金及び授業料

(入学金及び授業料)

第38条 本学の入学金及び授業料は、次のとおりとする。

(単位；円)

学科	納入時期	入学金	授業料	合計
看護学科	1年次	250,000	1,400,000	1,650,000

	2年次	—	1,400,000	1,400,000
	3年次	—	1,400,000	1,400,000
ビジネスキャリア学科	1年次	250,000	980,000	1,230,000
	2年次	—	980,000	980,000
リハビリテーション学科 理学療法学専攻	1年次	250,000	1,640,000	1,890,000
	2年次	—	1,640,000	1,640,000
	3年次	—	1,640,000	1,640,000
作業療法学専攻	1年次	250,000	1,640,000	1,890,000
	2年次	—	1,640,000	1,640,000
	3年次	—	1,640,000	1,640,000
こども学科	1年次	250,000	1,000,000	1,250,000
	2年次	—	1,000,000	1,000,000
歯科衛生学科	1年次	250,000	1,000,000	1,250,000
	2年次	—	1,000,000	1,000,000
	3年次	—	1,000,000	1,000,000
栄養学科	1年次	250,000	1,000,000	1,250,000
	2年次	—	1,000,000	1,000,000
観光ビジネス学科	1年次	250,000	980,000	1,230,000
	2年次	—	980,000	980,000
現代英語学科	1年次	250,000	980,000	1,230,000
	2年次	—	980,000	980,000
言語聴覚学科	1年次	250,000	1,400,000	1,650,000
	2年次	—	1,400,000	1,400,000
	3年次	—	1,400,000	1,400,000
救急救命学科	1年次	250,000	1,320,000	1,570,000
	2年次	—	1,320,000	1,320,000

2 前項に関わらず、2年次以降の学費については、経済情勢の変化に応じて金額を改定する場合がある。

3 前2項に定めるものの他、納付金に関して必要な事項は、別に定める。

第8章 職員

(職員)

第39条 本学に、学長、学科長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務局長、事務職員を置く。

2 前項の職員の他、副学長、副学科長、技術職員、その他の職員を置くことができる。

3 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

4 副学長は、学長の職務を助ける。

第9章 教授会等

(教授会等)

第40条 学長の諮問機関として、本学に運営協議会を置く。

- 2 運営協議会の下に，教授会及び各種全学委員会を置く。
- 3 教授会等の組織及び運営に関して必要な事項は，別に定める。

第10章 賞罰

(表彰)

第41条 表彰に値する行為があった学生は，教授会及び運営協議会の議を経て学長が表彰することがある。

- 2 前項に関して必要な事項は，別に定める。

(懲戒)

第42条 学則その他の規程に違反し，又は学生の本分に反する行為があった学生は，教授会及び運営協議会の議を経て学長が懲戒することができる。

- 2 懲戒の種類は，訓告，停学及び退学とする。
- 3 前2項に関して必要な事項は，別に定める。

第11章 図書館

(図書館)

第43条 本学に図書館を置く。

- 2 前項に関して必要な事項は，別に定める。

第12章 公開講座

(公開講座)

第44条 地域住民の教養を高め，文化の向上に資するため，本学に公開講座を開設することがある。

第13章 学則の変更

(学則の変更)

第45条 この学則を変更しようとするときは，運営協議会の議を経て学長が理事会に上申し，理事会が決定する。

附 則

1. この学則は，平成21年4月1日から施行する。
2. 令和6年度及び令和7年度の看護学科並びにリハビリテーション学科理学療法学専攻及び作業療法学専攻の入学定員及び収容定員は，第4条の規定にかかわらず，次のとおりとする。

学科	令和6年度		令和7年度	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
看護学科	0名	180名	0名	90名

リハビリテーション学科				
理学療法学専攻	0名	160名	0名	80名
作業療法学専攻	0名	60名	0名	30名

附 則

1. この学則は平成 23 年 4 月 1 日から改訂施行する。但し、在学生については、従前の通りとする。

附 則

1. この学則は平成 24 年 4 月 1 日から改訂施行する。但し、在学生については、従前の通りとする。

附 則

1. この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 37 条第 1 項については、平成 25 年度入学者より適用する。

附 則

1. この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。ただし、在学生については、従前の通りとする。

附 則

この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。ただし、在学生については、従前の通りとする。

附 則

この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。ただし、在学生については、従前の通りとする。

附 則

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。ただし、在学生については、従前の通りとする。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。ただし、第6条を除き、在学生については、従前の通りとする。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。ただし、第21条第2項については、平成28年度入学者より適用する。

附 則

この学則は、平成28年9月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。ただし、別表第一の改正中ビジネスキャリア学科に係る部分は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 在学生については、従前のとおりとする。

附 則

この学則は、平成30年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前のとおりとする。

附 則

この学則は、平成30年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前のとおりとする。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前のとおりとする。

附 則

この学則は、平成30年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前のとおりとする。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。ただし、別表第一の改正中ビジネスキャリア学科及び観光ビジネス学科に係る部分は、平成31年度入学者から適用し、平成30年度以前の入学者については、なお従前のとおりとする。

附 則

この学則は、平成32年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前のとおりとする。

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前のとおりとする。

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前のとおりとする。

附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前のとおりとする。

附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前のとおりとする。

附 則

この学則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前のとおりとする。

附 則

この学則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前のおりとする。

附 則

この学則は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前のおりとする。

附 則

この学則は、令和7年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前のおりとする。

附 則

この学則は、令和7年4月1日から施行する。ただし、在学生については、従前のおりとする。

学則別表第一

(看護学科)

科目区分		授業科目の名称	単位数			授業形態		
			必修	選択	自由	講義	演習	実習
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	1				○	
		英語	1				○	
		哲学入門	1			○		
	人間と社会	現代の社会	2			○		
		法律入門	2			○		
		生涯学習論	1			○		
		心理学概論	1			○		
		家族社会学	1			○		
	人間と科学	情報処理	1				○	
		自然科学入門	1			○		
		数理リテラシー	1			○		
		健康スポーツ科学	1				○	
	教養教育分野 計	14				—		
専門基礎分野	人体の構造と機能	人体構造と機能Ⅰ	1			○		
		人体構造と機能Ⅱ	1			○		
		人体構造と機能Ⅲ	1			○		
		人体構造と機能Ⅳ	1			○		
		生化学	1			○		
		微生物学	1			○		
		栄養学	1			○		
	疾病の成り立ちと回復の促進	病理学	1			○		
		病態治療学Ⅰ（検査・治療）	1			○		
		病態治療学Ⅱ（循環器）	1			○		
		病態治療学Ⅲ（消化器）	1			○		
		病態治療学Ⅳ（内分泌・泌尿・生殖器）	1			○		
		病態治療学Ⅴ（運動器、中枢・末梢神経）	1			○		
		病態治療学Ⅵ（血液・造血器・免疫）	1			○		
		病態治療学Ⅶ（呼吸器、感覚器）	1			○		
	看護薬理学	1			○			
	健康支援と社会保障制度	生命科学と医療倫理	1			○		
		人間関係論	1			○		
		保健行動学	1			○		
		公衆衛生学	1			○		
		保健医療福祉サービス論	1			○		
		チーム医療論	1				○	
		専門基礎分野 計	22				—	
専門教育分野	基礎看護学	看護学概論	1			○		
		看護倫理	1			○		
		基礎看護技術Ⅰ	1				○	
		基礎看護技術Ⅱ	2				○	
		基礎看護技術Ⅲ	1				○	
		基礎看護技術Ⅳ	2				○	
		基礎看護学 計	8				—	
	地域・在宅看護論	地域・在宅看護概論Ⅰ	1			○		
		地域・在宅看護援助論Ⅰ	2				○	
		地域・在宅看護概論Ⅱ	1			○		
		地域・在宅看護援助論Ⅱ	2				○	
		地域・在宅看護援助論 計	6				—	
	領域横断看護	看護展開論Ⅰ	1			○		
		看護展開論Ⅱ	2				○	
		看護展開論Ⅲ	2				○	
		健康状態別看護Ⅰ	1			○		
		健康状態別看護Ⅱ	2				○	
		健康状態別看護Ⅲ	1			○		
		領域横断看護 計	9				—	
	成人看護学	成人看護学概論	1			○		
		成人看護学援助論Ⅰ	2				○	
		成人看護学援助論Ⅱ	1				○	
		成人看護学 計	4				—	
	老年看護学	老年看護学概論	1			○		
		老年看護学援助論Ⅰ	1			○		
		老年看護学援助論Ⅱ	1				○	
		老年看護学 計	3				—	
	小児看護学	小児看護学概論	1			○		
		小児看護学援助論Ⅰ	1			○		
		小児看護学援助論Ⅱ	1				○	
		小児看護学 計	3				—	
	母性看護学	母性看護学概論	1			○		
		母性看護学援助論Ⅰ	1			○		
		母性看護学援助論Ⅱ	1				○	
		母性看護学 計	3				—	
	精神看護学	精神看護学概論	1			○		
		精神看護学援助論Ⅰ	1			○		
		精神看護学援助論Ⅱ	1			○		
		精神看護学 計	3				—	
	看護の統合と実践	医療安全管理論	1			○		
災害看護		1				○		
看護管理論・国際看護		1			○			
看護研究Ⅰ		1			○			
看護研究Ⅱ		1				○		
看護の統合と実践 計		5				—		
臨地実習	基礎看護学実習Ⅰ	1					○	
	基礎看護学実習Ⅱ	1					○	
	地域・在宅看護論実習Ⅰ	1					○	
	地域・在宅看護論実習Ⅱ	2					○	
	領域横断看護実習	3					○	
	成人看護学実習	3					○	
	老年看護学実習	3					○	
	小児看護学実習	2					○	
	母性看護学実習	2					○	
	精神看護学実習	2					○	
	統合実習	3					○	
	臨地実習 計	23				—		
	専門分野 計	67				—		
	専門教育分野	89				—		
	総計	103				—		

学則別表第一

(ビジネスキャリア学科)

科目区分		授業科目の名称	単位数			授業形態			
			必修	選択	自由	講義	演習	実習	
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	1				○		
		英語	1				○		
		中国語		2		○			
		韓国語		2		○			
	人間と社会	法律入門	2			○			
		現代の社会	2			○			
人間と科学	情報処理	1				○			
	スポーツ科学		2			○			
教養教育分野 計			7	6			—		
専門教育分野	基礎科目	人間関係論		2		○			
		心理学		2		○			
		ホスピタリティ論		2		○			
		プレゼンテーション演習	2				○		
		情報処理応用演習	2				○		
		地域連携概論		2		○			
		ビジネスマナー	2			○			
		民法		2		○			
	基幹科目	金融リテラシー入門	2			○			
		経済学	2			○			
		会計学	2			○			
		経営学	2			○			
		現代企業論	2			○			
		ビジネス実務総論	2			○			
		ビジネス実務入門		2		○			
		税金入門		2		○			
	展開科目	社会保障論		2		○			
		ビジネス文書実務		2		○			
		秘書実務Ⅰ		2			○		
		秘書実務Ⅱ		2			○		
		情報テクノロジー		2		○			
		DX経営論		2		○			
		データサイエンス入門		2		○			
		情報処理実務		2			○		
		メディアデザイン論		2		○			
		広告デザイン演習		2			○		
		メディアコンテンツ演習		2			○		
		基礎簿記		2		○			
		上級簿記Ⅰ		2		○			
		上級簿記Ⅱ		2		○			
		簿記演習Ⅰ		2			○		
		簿記演習Ⅱ		2			○		
		医療事務入門		2		○			
		診療報酬請求演習Ⅰ		2			○		
		診療報酬請求演習Ⅱ		2			○		
		レセコン演習		2			○		
		コミュニケーション心理		2		○			
		ビジネス心理		2		○			
		ビジネスコミュニケーション		2		○			
		ビューティビジネス論		2		○			
		マーケティング		2		○			
		広告論		2		○			
		流通論Ⅰ		2		○			
		流通論Ⅱ		2		○			
		スポーツビジネス論		2		○			
		公務員対策Ⅰ		2		○			
		公務員対策Ⅱ		2		○			
		公務員対策Ⅲ		2		○			
		公務員対策演習Ⅰ		2			○		
		公務員対策演習Ⅱ		2			○		
		専門教育分野 計			18	82			—
	演習分野	演習科目	インターンシップと地域企業研究		1			○	
			基礎キャリア形成	1				○	
			数理基礎Ⅰ	1				○	
数理基礎Ⅱ			1				○		
実践キャリア形成Ⅰ			1				○		
実践キャリア形成Ⅱ				1			○		
社会人基礎力演習Ⅰ			1				○		
社会人基礎力演習Ⅱ			1				○		
ゼミナールⅠ				1			○		
ゼミナールⅡ				1			○		
ゼミナールⅢ				1			○		
演習分野 計			6	5			—		
総計			31	93			—		

学則別表第一

(リハビリテーション学科 理学療法専攻)

科目区分		授業科目の名称	単位数			授業形態				
			必修	選択	自由	講義	演習	実習		
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	1			○				
		コミュニケーション論	1			○				
		英語Ⅰ	1				○			
		英語Ⅱ	1			○				
		歴史と文化	1			○				
	人間と社会	大学生生活論	1			○				
		暮らしの中の法律	1			○				
		現代の社会	1			○				
		心理学概論	1			○				
	人間と科学	情報処理	1				○			
生物学		1			○					
物理学		1			○					
		健康スポーツ科学	2			○				
		教養教育分野 計	14					—		
専門教育分野	専門支持科目	人体の構造・機能と発達	解剖学	2			○			
			解剖学演習	1				○		
			解剖学実習	1					○	
			生理学Ⅰ（神経・運動・感覚）	2			○			
			生理学Ⅱ（内臓・代謝・血液）	1				○		
			生理学実習	1					○	
			運動学	2			○			
			運動学演習	1				○		
			運動学実習	1					○	
			人間発達学	1			○			
		疾病の成り立ちと回復	病理学	1			○			
			医学概論	1			○			
			内科学	1			○			
			神経学	2			○			
			臨床医学特論	1			○			
			小児科学	1			○			
			整形外科総論	1			○			
			整形外科各論	1			○			
			精神医学総論	1			○			
			老年学	1			○			
	福祉・保健・医療・福祉	臨床心理学	1			○				
		リハビリテーション栄養学	1			○				
		救急救命医学	1			○				
		公衆衛生学	1			○				
		社会福祉概論	1			○				
		医療関連法規	1			○				
		リハビリテーション概論	1			○				
		専門支持科目 計		31					—	
		専門展開科目	学基礎療法	理学療法学概論	1			○		
				運動療法基礎理論	1			○		
	理学療法研究法			1			○			
	基礎理学療法学 計			3				—		
	理学療法管理学		2			○				
	理学療法管理学 計		2				—			
	理学療法評価		基礎理学療法評価学概論	1				○		
			基礎理学療法評価学実習	1					○	
			骨関節障害理学療法評価学実習	1					○	
			神経障害理学療法評価学実習	1					○	
			臨床理学療法評価学演習	2				○		
	理学療法評価学 計		6				—			
	系統別理学療法学		骨関節障害理学療法学	2			○			
			骨関節障害理学療法学演習	2				○		
			神経障害理学療法学	2			○			
			神経障害理学療法演習	2				○		
			内部障害理学療法学	2			○			
			内部障害理学療法演習	2				○		
			神経筋疾患理学療法学	1				○		
			発達障害理学療法学	1			○			
			物理療法学	1			○			
			物理療法学演習	1				○		
義肢装具学			1			○				
義肢装具学演習			1				○			
日常生活活動学			1			○				
日常生活活動学演習			1				○			
理学療法学特論			1				○			
系統別理学療法学 計			21				—			
臨床実習	臨床実習Ⅰ（体験実習）		1					○		
	臨床実習Ⅱ（評価実習）		4					○		
	臨床実習Ⅲ（総合実習）	7					○			
	臨床実習Ⅳ（総合実習）	7					○			
	地域理学療法実習	1					○			
臨床実習 計		20				—				
学地域療法	地域理学療法学	1			○					
	地域理学療法演習	1				○				
	保健医療福祉連携論	1				○				
	地域理学療法 計		3				—			
専門展開科目 計		55				—				
特別演習	専門支持科目特別演習	2				○				
	専門展開科目特別演習	2				○				
	特別演習 計		4				—			
専門教育分野 計		90				—				
総計		104				—				

学則別表第一

(リハビリテーション学科 作業療法学専攻)

科目区分			授業科目の名称	単位数			授業形態				
				必修	選択	自由	講義	演習	実習		
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	1				○				
		コミュニケーション論	1				○				
		英語Ⅰ	1					○			
		英語Ⅱ	1				○				
		歴史と文化	1				○				
	人間と社会	大学生生活論	1				○				
		暮らしの中の法律	1				○				
		現代の社会	1				○				
		心理学概論	1				○				
	人間と科学	情報処理	1					○			
生物学		1				○					
物理学		1				○					
健康スポーツ科学		2				○					
教養教育分野 計			14					—			
専門教育分野	専門支持科目	人体の構造・機能と発達	解剖学	2			○				
			解剖学演習	1				○			
			解剖学実習	1						○	
			生理学Ⅰ（神経・運動・感覚）	2			○				
			生理学Ⅱ（内臓・代謝・血液）	1				○			
			生理学実習	1						○	
			運動学	2			○				
			運動学演習	1					○		
			運動学実習	1						○	
			人間発達学	1				○			
		疾病の成り立ちと回復	病理学	1			○				
			医学概論	1				○			
			内科学	1				○			
			神経学	2				○			
			臨床医学特論	1				○			
			小児科学	1				○			
			整形外科総論	1				○			
			精神医学総論	1				○			
			精神医学各論	1				○			
			老年学	1				○			
		臨床心理学	1				○				
		リハビリテーション栄養学	1				○				
		救急救命医学	1				○				
	福祉・保健・医療連携	公衆衛生学	1				○				
		社会福祉概論	1				○				
		医療関連法規	1				○				
		リハビリテーション概論	1				○				
	専門支持科目 計			31					—		
	専門教育分野	専門展開科目	基礎作業療法学	作業療法学概論	1			○			
				作業科学	1				○		
				作業療法理論	1				○		
				基礎作業学演習	2					○	
				作業療法研究法	1				○		
			基礎作業療法学 計			6					—
			作業療法管理学	作業療法管理学	1				○		
				作業療法管理学演習	1					○	
			作業療法管理学 計			2					—
			作業療法評価学	作業療法評価学原論	1				○		
				身体機能作業療法評価学実習	1						○
				精神機能作業療法評価学実習	1						○
				疾患別作業療法評価学実習Ⅰ	1						○
				疾患別作業療法評価学実習Ⅱ	1						○
			作業療法評価学 計			5					—
			作業療法治療学	作業療法治療学	1				○		
				作業療法治療学演習	1					○	
				身体機能作業療法学実習	1						○
精神機能作業療法学実習				1						○	
病期別作業療法学実習Ⅰ				1						○	
病期別作業療法学実習Ⅱ				1						○	
病期別作業療法学実習Ⅲ				1						○	
作業療法基礎演習				1					○		
作業療法応用演習		1					○				
作業療法総合演習		1						○			
高次神経障害作業療法学		1						○			
日常生活活動学		1					○				
社会生活行為学演習		1						○			
義肢装具学		1						○			
臨床作業療法演習Ⅰ		2						○			
臨床作業療法演習Ⅱ		2					○				
臨床作業療法演習Ⅲ		1					○				
作業療法治療学 計			19					—			
臨床実習		臨床実習Ⅰ（体験実習）	2						○		
		臨床実習Ⅱ（評価実習）	6						○		
		臨床実習Ⅲ（総合実習）	7						○		
		臨床実習Ⅳ（総合実習）	7						○		
		地域作業療法実習	1						○		
臨床実習 計			23					—			
地域療法		地域リハビリテーション論	1				○				
		職業リハビリテーション論	2				○				
		保健医療福祉連携論	1					○			
地域作業療法 計			4					—			
専門展開科目 計			59					—			
特別演習		専門支持科目特別演習			2			○			
		専門展開科目特別演習			2			○			
	特別演習 計			4				—			
専門教育分野 計			90		4			—			
総計			104		4			—			

学則別表第一

(こども学科)

科目区分		授業科目の名称	単位数			授業形態		
			必修	選択	自由	講義	演習	実習
教養教育分野	人間と文化	英語Ⅰ	1				○	
		英語Ⅱ	1				○	
		日本語表現法	1				○	
	人間と社会	日本国憲法	2			○		
		現代の社会	1			○		
		法律入門	1			○		
	人間と科学	体育基礎	1			○		
		体育実技	1					○
		情報処理Ⅰ	1				○	
		情報処理Ⅱ	1				○	
		レクリエーション論		1		○		
専門教育分野	教養教育分野 計		12	1			—	
	幼児教育の基礎	幼児と環境		2		○		
		幼児と健康		1		○		
		幼児と表現		2		○		
		幼児と人間関係		1		○		
		幼児教育の基礎 計		6			—	
	基礎技能	音楽表現Ⅰ		1			○	
		音楽表現Ⅱ		1			○	
		音楽表現Ⅲ		1			○	
		造形表現		1			○	
		総合表現演習Ⅰ		1			○	
		総合表現演習Ⅱ		1			○	
		基礎技能 計		6			—	
	教育及び保育の本質	教職論	2			○		
		保育原理	2			○		
		教育原理	2			○		
		社会福祉		2		○		
	教育及び保育の本質 計		6	2			—	
	教育及び保育の制度	教育制度論		1		○		
		子ども家庭福祉		2		○		
		社会的養護Ⅰ		2		○		
		教育及び保育の制度 計		5			—	
	教育及び保育の対象理解	子ども理解の理論と方法	1				○	
		生涯発達心理学Ⅰ	2			○		
		生涯発達心理学Ⅱ		2		○		
		乳児保育Ⅰ		2		○		
		教育及び保育の対象理解 計	3	4			—	
	教育及び保育の計画と方法	カリキュラム論	2			○		
		保育内容の指導法（総論）	1				○	
		保育内容の指導法（健康）	1				○	
		保育内容の指導法（人間関係）	1				○	
		保育内容の指導法（環境）	1				○	
		保育内容の指導法（言葉）	1				○	
		保育内容の指導法（表現）	1				○	
		特別支援教育演習Ⅰ	1				○	
		特別支援教育演習Ⅱ		1			○	
		乳児保育Ⅱ		1			○	
		教育相談	1				○	
		教育方法論	2			○		
		社会的養護Ⅱ		1			○	
		子どもの保健		2		○		
		子どもの健康と安全		1			○	
		家庭支援論		2		○		
		子どもの食と栄養		2			○	
		子育て支援		1			○	
		教育及び保育の計画と方法 計	12	11			—	
	総括科目	保育・教職実践演習（幼稚園）		2			○	
		総括科目 計		2			—	
	実習	保育実習Ⅰ（保育所）		2				○
		保育実習Ⅰ（施設）		2				○
		保育実習指導Ⅰ		2			○	
		保育実習Ⅱ		2				○
		保育実習指導Ⅱ		1			○	
		保育実習Ⅲ		2				○
		保育実習指導Ⅲ		1			○	
		教育実習Ⅰ		1				○
		教育実習指導Ⅰ		1			○	
		教育実習Ⅱ		3				○
		教育実習指導Ⅱ		1			○	
	実習 計			18			—	
	ゼミナール	基礎演習Ⅰ	2				○	
		基礎演習Ⅱ	2				○	
		ゼミナール 計	4				—	
	専門教育分野 計		25	54			—	
	総計		37	55			—	

学則別表第一

(歯科衛生学科)

科目区分			授業科目の名称	単位数			授業形態		
				必修	選択	自由	講義	演習	実習
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	1				○		
		英語Ⅰ	1				○		
		英語Ⅱ	1				○		
		医療手話	1				○		
	人間と社会	法律入門	1			○			
		現代の社会	1			○			
		コミュニケーション演習	1				○		
		心理学		1		○			
	人間と科学	数理リテラシー	1			○			
		保健統計学	1			○			
		情報処理	1				○		
化学			1		○				
スポーツレクリエーション				1		○			
教養教育分野 計			10	3			—		
専門教育分野	専門支持科目	人体の構造と機能	解剖学	2			○		
			生理学	1			○		
			組織発生学	1			○		
		歯・口腔の構造と機能	口腔解剖学	2			○		
			口腔生理学	2			○		
			歯牙解剖学	1			○		
		疾病の成り立ちと回復	病理学	1			○		
			微生物学	1			○		
			薬理学	1			○		
			栄養学	1			○		
			生化学	1			○		
			一般臨床医学	1			○		
		健康と予防に関わる人間と社会の仕組み	衛生学・公衆衛生学	1			○		
			口腔衛生学	2			○		
			地域保健	2			○		
			衛生行政・社会福祉・社会保障	2			○		
			人間関係論		1		○		
		専門支持科目 計			22	1			—
	専門展開科目	臨床歯科医学	歯科衛生士概論	2			○		
			歯内療法学	1			○		
			保存修復学	1			○		
歯周療法学			1			○			
歯科補綴学			1			○			
口腔外科学			1			○			
歯科矯正学			1			○			
小児歯科学			1			○			
高齢者口腔保健学			1			○			
障害者口腔保健学			1			○			
歯科放射線学			1			○			
口腔衛生管理				1			○		
歯科予防処置論		歯科予防処置法	2				○		
		う蝕予防処置法（臨床基礎）	1				○		
		歯周病予防法（臨床基礎）	2				○		
		う蝕予防処置法（臨床応用）	1				○		
		歯周病予防法（臨床応用）	2				○		
歯科保健指導論		保健指導論	1			○			
		保健指導演習Ⅰ（臨床基礎）	1				○		
		保健指導演習Ⅱ（臨床応用）	2				○		
		保健指導演習Ⅲ（臨床総合）	2				○		
		口腔リハビリテーション論	1			○			
		口腔リハビリテーション演習		1			○		
歯科診療補助論		歯科診療補助法（基礎知識）	2			○			
		歯科診療補助演習Ⅰ（基本技術）	2				○		
		歯科診療補助演習Ⅱ（臨床技術）	2				○		
		歯科診療補助演習Ⅲ（臨床総合）	2				○		
		感染予防法	1			○			
		臨床検査法	1				○		
		救急法・救急蘇生法	1			○			
		介護技術の基礎	1				○		
		審美歯科演習		1			○		
実習		臨地実習Ⅰ（臨床基礎）	4					○	
		臨地実習Ⅱ（臨床応用）	8					○	
		臨地実習指導（臨床応用）	1				○		
		臨地実習Ⅲ（臨床総合）	8					○	
		臨地実習指導（臨床総合）	1					○	
特別科目		歯科衛生研究法Ⅰ（臨床基礎）		1		○			
		歯科衛生研究法Ⅱ（臨床応用）		1		○			
専門展開科目 計			61	5			—		
総計			93	9			—		

学則別表第一

(栄養学科)

科目区分		授業科目の名称	単位数			授業形態			
			必修	選択	自由	講義	演習	実習	
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	1				○		
		英語	1				○		
	人間と社会	現代の社会	2			○			
		法律入門	1			○			
		ビジネスマナー		1		○			
		人間関係論		1		○			
	人間と科学	心理学	1			○			
		情報処理	1				○		
		数理リテラシー	1			○			
		生活環境化学		1		○			
教養教育分野 計		8	3			—			
専門教育分野	専門支持科目	食生活論	1			○			
		社会福祉概論	1			○			
		公衆衛生学	2			○			
		生理学	2			○			
		解剖学	1			○			
		微生物学	1			○			
		生化学	2			○			
		生化学実験	1					○	
		医学概論	1			○			
	専門支持科目 計		12				—		
	専門基礎科目	食品学	2			○			
		食品学実験Ⅰ（基礎）	1					○	
		栄養学	2			○			
		栄養学実験	1					○	
		ライフステージ栄養学	2			○			
		ライフステージ栄養学実習	1					○	
		栄養教育論	2			○			
		調理学	2			○			
		調理学実習Ⅰ（基礎）	1					○	
		給食計画実務論	2			○			
		給食管理実習Ⅰ（基礎）	1					○	
	専門基礎科目 計		17				—		
	専門展開科目	食品衛生学	2			○			
		食品衛生学実験	1					○	
		食品加工学	1			○			
		食品学実験Ⅱ（応用）	1					○	
		臨床栄養学	2			○			
		臨床栄養学実習	1					○	
		公衆栄養学概論	2			○			
		栄養教育実習	1					○	
		調理学実習Ⅱ（応用）	1					○	
		給食管理実習Ⅱ（応用）	1					○	
		食品とアレルギー	1			○			
		子どもと食育	2			○			
		摂食・嚥下機能と口腔ケア	1			○			
		スポーツと栄養	2			○			
		専門展開科目 計		19				—	
		実践科目	校外実習	1					○
	調理学実習Ⅲ（実践・実験）		1					○	
	栄養基礎演習		2				○		
	栄養総合演習		2				○		
実践科目 計			6				—		
総計		62	3			—			

学則別表第一

(観光ビジネス学科)

科目区分		授業科目の名称	単位数			授業形態		
			必修	選択	自由	講義	演習	実習
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	1				○	
		英語Ⅰ	1				○	
		東北学	2			○		
	人間と社会	歴史と文化	2			○		
		法律入門	2			○		
		現代の社会	2			○		
	人間と科学	コミュニケーション論	2			○		
		情報処理	1				○	
		数理リテラシー	1			○		
教養教育分野 計		14				－		
専門教育分野	基礎科目	経営学入門	2			○		
		マーケティング	2			○		
		観光概論	2			○		
		観光ビジネス論	2			○		
		国内観光地理	2			○		
		国際観光論	2			○		
		観光史と観光文化	2			○		
		実践文章作成演習		1			○	
		フィールドワーク概論		2		○		
		金融リテラシー入門		2		○		
	基礎科目 計		14	5			－	
	基幹科目	英語Ⅱ	1				○	
		観光ビジネス英会話	2			○		
		ビジネスマナー	2			○		
		情報機器演習	1				○	
	基幹科目 計		6				－	
	展開科目	旅行ビジネス実務		2		○		
		エアラインビジネス実務		2		○		
		エアラインサービス		2		○		
		鉄道ビジネス実務		2		○		
		宿泊ビジネス実務		2		○		
		ホテル・ブライダルサービス		2		○		
		ホテル経営		2		○		
		ブライダルビジネス実務		2		○		
		ウェディングブライダル演習		1			○	
		秘書実務		2		○		
		旅と文学		2		○		
		テーマパークビジネス		2		○		
		旅行業法		2		○		
		旅行業約款		2		○		
		国内運賃・旅費計算		2		○		
		国内観光資源		2		○		
		旅行業務演習		1			○	
		海外観光地理		2		○		
		旅程管理		2		○		
		東南アジアの言語と文化		2		○		
		韓国語会話Ⅰ		1			○	
		韓国語会話Ⅱ		1			○	
		中国語会話Ⅰ		1			○	
		中国語会話Ⅱ		1			○	
		フランス語会話		1			○	
		英会話基礎		1			○	
		英会話応用		1			○	
		観光英語		1			○	
		TOEIC演習		1			○	
		おもてなし英語		2		○		
		観光英語ガイド基礎		2		○		
		観光インターンシップ		1				○
		海外研修		1				○
	展開科目 計			53			－	
	専門教育分野 計		20	58			－	
演習分野	演習科目	基礎キャリア形成ゼミ	1				○	
		実践キャリア形成ゼミ	1				○	
		初年次ゼミ	1				○	
		観光研修Ⅰ	1				○	
		観光研修Ⅱ	1				○	
		観光ゼミⅠ	1				○	
		観光ゼミⅡ	1				○	
		観光ゼミⅢ	1				○	
	演習分野 計		8				－	
総計		42	58			－		

現代英語学科)

科目区分		授業科目の名称	単位数			授業形態		
			必修	選択	自由	講義	演習	実習
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	1				○	
		World Mythology	2			○		
		歴史と文化	2			○		
	人間と社会	心理学		2		○		
		法律入門	2			○		
		現代の社会	2			○		
		Critical Thinking	2			○		
	人間と科学	情報処理	1				○	
		数理リテラシー	1				○	
	教養教育分野 計		13	2			—	
専門教育分野	専門基礎科目	Oral Communication I	1				○	
		Oral Communication II	1				○	
		Listening I	1				○	
		Listening II	1				○	
		Reading I	1			○		
		Reading II	1			○		
		Grammar I	1				○	
		Grammar II	1				○	
	専門基礎科目 計		8				—	
	専門展開科目	Oral Communication III	2				○	
		Oral Communication IV		2			○	
		Listening III		2			○	
		Listening IV		2			○	
		Reading III		2		○		
		Reading IV		2		○		
		Business Communication	2				○	
		Essay Writing	2				○	
		Business Writing	2				○	
		Speaking Skills I		2			○	
		Speaking Skills II		2			○	
		Extensive Reading		2			○	
		English for Tourism	2				○	
		Chorus English		2			○	
		English through Plays		2			○	
		英米文学概論	2			○		
		英語史概論		2		○		
		Vocabulary Building		2			○	
		Teaching English to Children		2			○	
		British Studies		2			○	
		American Studies		2			○	
		International Studies		2			○	
		海外研修		2				○
		専門展開科目 計		12	34			—
	関連科目	ビジネスプロトコール	2				○	
		秘書実務		2			○	
		観光ビジネス論		2		○		
		エアラインサービス		2			○	
		フランス語 I		1			○	
		フランス語 II		1			○	
		関連科目 計		2	8			—
	専門教育分野 計		22	42			—	
演習分野	演習科目	キャリア形成演習 I	1				○	
		キャリア形成演習 II	1				○	
		基礎ゼミ	1				○	
		TOEIC I		1			○	
		STEP I		1			○	
		TOEIC II		1			○	
		STEP II		1			○	
		演習分野 計		3	4			—
	総計		38	48			—	

科目区分		授業科目の名称	単位数			講義形態				
			必修	選択	自由	講義	演習	実習		
教養教育分野	人間と文化	人間関係論	2			○				
		英語	1				○			
		日本語表現法	1				○			
		歴史と文化	1			○				
	人間と社会	現代の社会	1			○				
		法律入門	1			○				
		学習の基礎	1			○				
		倫理学	1			○				
	人間と科学	統計と疫学	2			○				
		数理リテラシー	1			○				
		情報処理	1				○			
		自然科学概論	2			○				
	教養教育分野 計			15				-		
専門教育分野	専門支持科目	人体の仕組み・疾病と治療	医療概論	1			○			
			病理学	1			○			
			解剖・生理学	1			○			
			内科学	1			○			
			栄養学	1			○			
			臨床神経学	1			○			
			小児科学	1			○			
			精神医学	1			○			
			リハビリテーション医学	1			○			
			耳鼻咽喉科学	1			○			
			形成外科学	1			○			
			臨床歯科医学・口腔外科学	1			○			
			呼吸発声発語系の構造・機能・病態	1			○			
			聴覚系の構造・機能・病態	1			○			
			神経系の構造・機能・病態	1			○			
		小 計	15					-		
		心の働き	臨床心理学	1			○			
			心理学	1			○			
			生涯発達心理学	1			○			
			聴覚心理学	1			○			
			神経心理学	1			○			
			心理測定法	1			○			
			認知・学習心理学	1			○			
		小 計	7					-		
		言語とコミュニケーション	言語学	1				○		
			日本語文法学	1				○		
			音声学	1				○		
			音声・言語学総論	1				○		
			音声表記・分析学	1					○	
			音響学	1				○		
			言語発達学	1				○		
			拡大・代替コミュニケーション	1				○		
			視覚言語論	1				○		
		小 計	9						-	
		社会保障・教育とリハビリテーション	社会保障・教育とリハビリテーション	1				○		
	小 計	1						-		
	専門展開科目	言語聴覚障害学総論	言語聴覚障害学総論	2				○		
		小 計	2						-	
		言語聴覚療法管理学	言語聴覚療法管理学Ⅰ	1				○		
		言語聴覚療法管理学Ⅱ	1					○		
		小 計	2						-	
		失語・高次脳機能障害学	失語症概論	2				○		
			高次脳機能障害学	1				○		
			言語聴覚障害診断学	1				○		
			失語症・高次脳機能障害	2					○	
			小 計	6						-
		言語発達障害学	言語発達障害学総論	2					○	
			言語発達障害学評価学	1				○		
			小児の構音障害	1				○		
			脳性麻痺	1				○		
			学習障害・発達障害	1				○		
		小 計	6						-	
		発声発語・摂食嚥下障害学	音声障害	2				○		
吃音概論			1				○			
運動障害性構音障害Ⅰ			1				○			
運動障害性構音障害Ⅱ			2					○		
摂食嚥下障害Ⅰ			1				○			
摂食嚥下障害Ⅱ			2					○		
小 計			9						-	
聴覚障害学			成人・小児の聴覚障害	1				○		
		聴能・発語訓練演習	1					○		
		聴力検査Ⅰ	1					○		
		聴力検査Ⅱ	1					○		
		視覚聴覚二重障害・重複障害	1				○			
		補聴器・人工内耳	1				○			
		聴覚障害学総論	1				○			
	小 計	7						-		
地域言語聴覚療法学	地域言語聴覚療法学Ⅰ	1				○				
	地域言語聴覚療法学Ⅱ	1				○				
小 計	2						-			
臨床実習	臨床実習Ⅰ(見学実習)	1						○		
	臨床実習Ⅱ(評価実習)	4						○		
	臨床能力評価実習	1						○		
	臨床実習Ⅲ(総合実習前期)	4						○		
	臨床実習Ⅳ(総合実習後期)	5						○		
	小 計	15						-		
専門独自科目	医療英会話と英文抄読		1			○				
	手話		1				○			
	言語聴覚障害学特別講義Ⅰ		1			○				
	言語聴覚障害学特別講義Ⅱ		1			○				
	音と聴力	1				○				
	運動生理学の基礎	2				○				
	言語聴覚障害学の基礎	2				○				
小 計	5	4					-			
専門教育分野 計			86	4				-		
総 計			101	4				-		

学則別表第一

(救急救命学科)

科目区分			授業科目の名称	単位数			授業形態		
				必修	選択	自由	講義	演習	実習
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	1				○		
		英語	1				○		
	人間と社会	現代の社会	2			○			
		法律入門	2			○			
	人間と科学	情報処理	1				○		
		数理リテラシー	1				○		
教養教育分野 計			8				-		
専門基礎科目	人体の構造と機能	解剖生理学	1			○			
		人体構造と機能Ⅰ	1			○			
		人体構造と機能Ⅱ	1			○			
		人体構造と機能Ⅲ	1			○			
	疾患の成り立ちと回復の過程	薬理学	1			○			
		病理学	1			○			
		微生物学	1			○			
		法医学	1			○			
	健康と社会保障	社会保障論	1			○			
		地域福祉論	1			○			
	専門基礎科目 計			10				-	
	専門展開科目	救急医学概論	医学概論	1			○		
			救急救命医療概論	2			○		
			救急救命処置概論	2			○		
			感染症と災害医療	1			○		
救急症候・病態生理学		救急病態生理学	2			○			
		救急症候学Ⅰ	2			○			
		救急症候学Ⅱ	2			○			
		救急症候学Ⅲ	2			○			
疾病救急医学		疾病救急医学Ⅰ	2			○			
		疾病救急医学Ⅱ	2			○			
		疾病救急医学Ⅲ	2			○			
		疾病救急医学Ⅳ	2			○			
外傷救急医学		外傷学Ⅰ	2			○			
		外傷学Ⅱ	2			○			
環境障害・急性中毒学		1			○				
臨床実習		救急救命シミュレーションⅠ	5				○		
		救急救命シミュレーションⅡ	5				○		
		救急救命シミュレーションⅢ	5				○		
	救急救命シミュレーションⅣ	5				○			
	臨床実習	4					○		
	救急用自動車同乗実習	1					○		
専門展開科目 計			52	0	0		-		
総計			70	0	0		-		